



十分な審議のないまま強行採決へ 介護保険法改正案含む「医療・介護総合確保推進法案」衆院通過



5月14日の衆議院厚生労働委員会にて「医療・介護総合確保推進法案」の採決の様子。質疑終了後、与党側から質疑打ち切りの提案。野党側が審議は十分に尽くされていないと審議続行を委員長に詰め寄って訴える中、賛成に立ち上がる与党議員ら。また、この日の午後には安倍首相が答弁に立った。

(5/14 国会傍聴 生の声)

思わず声を出してしまいそうでした。

この一言で皆さん、想像できるのではないかと思います。まったく、安倍総理は介護現場の状況、これから変わりゆく高齢者の姿をわかろうとしていない、介護保険の制度を残念ながら理解していないと感じました。各議員からの質問には同じ回答もしくは言葉を前後変えて話すという「ただ答えているだけ」。それもペーパーを見て読み上げている。資料はあらかじめ出来上がっているものなのでしょう。

議員からの「現場を実際に見たのか？」との質問には「担当の者が行き報告を受けている」とのこと。これでは私達の現場を知らず法律を改正することになります。
(うらへ続く)

自治労社会福祉評議会の取り組み		衆議院審議経過 (国保新聞5/20を参照)	
		2月12日	閣議決定、衆院提出
2月21日	議員要請(衆・参議院厚生労働委員)		
		4月1日	本会議で趣旨説明・質疑
4月8日	議員要請(衆議院厚生労働委員)		
4月10日	議員要請(衆議院厚生労働委員)		
		4月18日	厚生労働委員会(以下厚労委)で趣旨説明
4月23日	傍聴行動 →	4月23日	厚労委で実質審議入り
4月25日	傍聴行動 →	4月25日	厚労委で審議
		5月7日	厚労委で審議(参考人意見陳述)
5月9日	傍聴行動 →	5月9日	厚労委で審議
		5月12日	地方公聴会(山梨県、大阪府)
		5月13日	厚労委で審議(参考人意見陳述)
5月14日	傍聴行動 →	5月14日	厚労委で審議、安倍首相出席。その後委員会採決
		5月15日	本会議で採決、参院送付

審議経過と自治労社福評の取り組み

(生の声続き) 介護保険は何の為に作られたのか! 国は要支援者への訪問・通所を市町村事業に移行し、ボランティア・NPO法人に担ってもらおうとのこと。家族介護の軽減や住み慣れた地域で安心して生活を送る為の介護保険であったはず。そのためにヘルパー2級研修の実施および資格の取得を位置づけたはず。専門職としてやってきた私達をどう考えているのか。「誇りをもって仕事をしています」と叫びたかったです。

近所の方が来てお茶のみをするのはいいですよ、しかし、近所の方に部屋を見られたくないと思う方が多いのです。ヘルパーは信頼されているからこそ、部屋に入ることができるのです。安倍総理は自分に置き換えて考えているのでしょうか? 「もし自分だったら」と置き換えて考えてほしい。

来年4月の改正まで、曖昧なまま見切り発車をしないよう、これからも街頭行動や議員要請行動を行いながら訴えていきたいと思いました。

(5月14日の厚生労働委員会を傍聴しての感想。介護部会副会長 森)

介護保険法改正案は「医療・介護総合確保推進法案」として医療法改正案等と一括して国会に提案された。自治労は要支援者への訪問介護および通所介護が給付から市町村事業に移行されることに反対し、国会対策を進めた。2月21日には社会福祉評議会の介護部会および社協ネットによる衆参厚生労働委員への要請行動を実施した。さらに、衆議院の実質審議入りにあわせ、4月8日および10日に衆議院厚生労働委員への要請行動を実施した。この中で、国会議員から要請された「介護現場の声や利用者・家族の声」を国会審議へ反映させるための「要支援者給付の市町村事業化についての緊急調査」を行い、1週間という短期間にもかかわらず240を超す回答数を得ることができた(調査結果概要は以下参照)。また、この調査結果を踏まえ、4月23日、25日、5月9日、14日には衆議院厚生労働委員会の傍聴行動を実施し、緊急調査の結果も踏まえた議員の質疑を傍聴した。

「要支援者給付の市町村事業化についての緊急調査」結果概要

調査実施期間: 2014年4月15日(火)~4月18日(金)

調査対象: ①介護保険利用者または利用者の家族 ②介護サービス提供者

調査方法: 自治労社会福祉評議会介護部会を通じて調査対象者へ配布回収

【調査結果概要】

①回答数

利用者が18(7.5%)、家族が55(22.8%)、サービス提供者が145(60.2%)、その他が22(9.1%)、総数は241枚であった。

②要支援者給付の市町村事業化の法案審議を知っているか

サービス提供者の認知度が一番高く、78.6%、利用者家族は70.9%となっているが、利用者の認知度は低く38.9%にとどまっている

③要介護者給付の市町村事業化への不安/影響の有無について

全体では75.1%の回答者が不安もしくは影響があると回答している。なかでも利用者家族の不安感が高く80%の方が不安を感じている。一方、サービス提供者は79.3%の方が現場への影響があると回答した

④不安/影響についての特徴的な記述内容

- ・組織的統制がきかないボランティアの方々で利用者・家族のプライバシーが守られるのか
- ・緊急時の対応や認知症の方など困難時の対応に不安がある
- ・山間地ではそもそもボランティアなどの人材確保ができるとは思えない
- ・専門的知識がない方がサービス提供する可能性もあり、専門職の確立が遠のく恐れがある
- ・事故等があった場合、責任が取れるのか
- ・せっきくの介護保険が家族介護へ逆戻りする可能性がある。